

## 年金記録確認福岡地方第三者委員会第二部会(第205回)議事要旨

- 1 日 時：平成25年5月8日(水) 9時30分から10時30分まで
- 2 場 所：年金記録確認福岡地方第三者委員会室
- 3 出席者  
(委員会) 藤井部会長、尾畠部会長代理、片野委員、新庄委員、田村委員  
(九州管区行政評価局) 吉田事務室長ほか
- 4 主な議題
  - (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
  - (2) その他
- 5 会議経過
  - (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
  - (2) 部会として、国民年金の2件について、国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
また、厚生年金保険の3件について、記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
  - (3) 次回の部会は、平成25年5月20日(月)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認福岡地方第三者委員会第四部会(第205回)議事要旨

1 日 時：平成25年5月9日(木) 13時55分から16時11分まで

2 場 所：年金記録確認福岡地方第三者委員会室

3 出席者

(委員会) 山出部会長、田中部会長代理、堀江委員、米村委員  
(九州管区行政評価局) 吉田事務室長ほか

4 主な議題

- (1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

(1) 福岡地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。

(2) 部会として、国民年金保険料の納付記録を訂正する必要があるとのあっせん案1件を決定するとともに、1件について納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。

また、厚生年金保険の標準報酬月額等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案9件を決定するとともに、1件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。

次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。

(3) 次回の部会は、平成25年5月22日(水)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認九州地方第三者委員会第一部会(第203回)議事要旨

- 1 日 時：平成25年5月17日(金) 13時55分から14時34分まで
- 2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者  
(委員会) 津田部会長、石立部会長代理、上村委員、大久保委員、小島委員  
(九州管区行政評価局) 山下事務室次長補佐ほか
- 4 主な議題
  - (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
  - (2) その他
- 5 会議経過
  - (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
  - (2) 部会として、厚生年金保険の資格喪失日等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案3件を決定した。  
      次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
  - (3) 次回の部会は、平成25年5月23日(木)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認九州地方第三者委員会第三部会(第198回)議事要旨

- 1 日 時：平成25年5月17日（金） 13時45分から15時20分まで
- 2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者  
（委員会）中島部会長、末松部会長代理、中嶋委員、野田委員、淵上委員  
（九州管区行政評価局）吉田事務室長ほか
- 4 主な議題
  - （1）九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
  - （2）その他
- 5 会議経過
  - （1）九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
  - （2）部会として、厚生年金保険の資格喪失日等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案3件を決定するとともに、1件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
 次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
  - （3）次回の部会は、平成25年5月28日（火）に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室  
 後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認九州地方第三者委員会第二部会(第206回)議事要旨

- 1 日 時：平成25年5月20日(月) 16時から17時30分まで
- 2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者  
(委員会) 藤井部会長、尾畠部会長代理、片野委員、新庄委員、田村委員  
(九州管区行政評価局) 山田事務室次長補佐ほか
- 4 主な議題  
(1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議  
(2) その他
- 5 会議経過  
(1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。  
(2) 部会として、国民年金の1件について、国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
また、厚生年金保険の資格喪失日の記録を訂正する必要があるとのあっせん案1件を決定するとともに、3件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。  
(3) 次回の部会は、平成25年6月5日(水)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認九州地方第三者委員会第四部会(第206回)議事要旨

1 日 時：平成25年5月22日(水) 14時4分から16時34分まで

2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室

3 出席者

(委員会) 山出部会長、田中部会長代理、堀江委員、米村委員  
(九州管区行政評価局) 山田事務室次長補佐ほか

4 主な議題

- (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
- (2) その他

5 会議経過

- (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
- (2) 部会として、厚生年金保険の資格喪失日等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案1件を決定するとともに、3件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
- (3) 次回の部会は、平成25年6月5日(水)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認九州地方第三者委員会第一部会(第204回)議事要旨

- 1 日 時：平成25年5月23日(木) 13時50分から14時58分まで
- 2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者  
(委員会)津田部会長、石立部会長代理、上村委員、大久保委員、小島委員  
(九州管区行政評価局)吉田事務室長ほか
- 4 主な議題
  - (1)九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
  - (2)その他
- 5 会議経過
  - (1)九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
  - (2)次回の部会は、平成25年5月30日(木)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認九州地方第三者委員会第三部会(第199回)議事要旨

- 1 日 時：平成25年5月28日(火) 13時50分から16時まで
- 2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者  
(委員会) 中島部会長、末松部会長代理、中嶋委員、野田委員、淵上委員  
(九州管区行政評価局) 山下事務室次長補佐ほか
- 4 主な議題
  - (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議
  - (2) その他
- 5 会議経過
  - (1) 九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。
  - (2) 部会として、国民年金の2件について、国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
また、厚生年金保険の2件について記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
  - (3) 次回の部会は、平成25年6月7日(金)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕



## 年金記録確認九州地方第三者委員会第一部会(第205回)議事要旨

- 1 日 時：平成25年5月30日(木) 13時53分から14時40分まで
- 2 場 所：年金記録確認九州地方第三者委員会室
- 3 出席者  
(委員会)津田部会長、石立部会長代理、上村委員、大久保委員、小島委員  
(九州管区行政評価局)山下事務室次長補佐ほか
- 4 主な議題  
(1)九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の審議  
(2)その他
- 5 会議経過  
(1)九州地方第三者委員会に申立てのあった事案の概要について事務室からの説明が行われた後、各委員から今後必要とされる資料、調査内容などに関する論議が行われた。  
(2)部会として、国民年金の1件について、国民年金保険料の納付記録の訂正が必要とまでは言えないと判断した。  
また、厚生年金保険の資格喪失日等の記録を訂正する必要があるとのあっせん案7件を決定した。  
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。  
(3)次回の部会は、平成25年6月13日(木)に行うこととされた。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕